

平成27年度
第1回八幡平市農業委員会総会
議 事 録

平成27年6月25日提出

八 幡 平 市 農 業 委 員 会

平成27年度第1回八幡平市農業委員会総会議事録

告示年月日	平成27年5月15日					
告示事件	別紙告示写しのとおり					
招集年月日	平成27年5月25日					
招集場所	八幡平市役所ホール棟大ホール					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成27年5月25日14時30分			議長	高橋 守男
	閉会	平成27年5月25日14時53分			議長	高橋 守男
応招（不応招） 委員及び出席並 びに欠席委員 出席 24名 欠席 4名 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招	議席 番号	委員氏名	出欠 席	議席 番号	委員氏名	出欠 席
	1	田村紀彦	○	16	熊澤威人	○
	2	阿部正芳	○	17	吉田一	▲
	3	高橋守男	○	18	工藤忠榮	○
	4	高橋正志	○	19	種市幸雄	○
	5	羽沢寿隆	○	20		
	6	高橋末治	○	21	高橋由則	○
	7	向久保勉	▲	22	高橋光廣	○
	8	伊藤諭一	○	23	工藤弘道	○
	9	田村真行	▲	24	三浦美恵子	○
	10	遠藤公雄	○	25	小山田恵悦	○
	11			26	高橋志郎	○
	12	立柳優	○	27	清水畑京子	▲
	13	高橋金悦	○	28	石羽根正志	○
	14	工藤伸一	○	29	山本範夫	○
15	遠藤實光	○	30	松村勝彦	○	
			31			

議事録署名委員	議席番号 15番	遠藤實光	議席番号 28番	石羽根正志
八幡平市農業委員会会議 規則第15条第1項の規定により説明のため出席 した者の職・氏名	職名	氏名		
	事務局長	遠藤 等		
	事務局長補佐 兼農業振興係長	高橋 賢悦		
	副主幹兼農地調整係長	津島 佐智幸		
	農地調整係主任	安藤 歌南子		
	農業振興係主事補	笹森 孝哉		
議事次第	別紙のとおり			
附議事件	別紙議事次第に同じ			
会議の経過				

1 開会（14時30分）

事務局（遠藤事務局長）

御起立をお願い致します。相互に礼をお願いします。ご着席願います。

議長（高橋守男会長）

ただ今から平成27年度八幡平市農業委員会第1回総会を開会致します。

ただ今の出席委員数は、28名中24名であります。定足数に達しておりますので会議は成立致します。

2 議事録署名人の指名

議長（高橋守男会長）

次に議事録署名人の選任についてお諮り致します。

会議規則34条第2項の規定による議事録署名人の選任については当職から指名して選任することにしたと思います。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって議事録署名人には15番遠藤實光委員と28番石羽根正志委員を指名致します。

3 会期の決定

議長（高橋守男会長）

次に、平成27年度八幡平市農業委員会第1回総会の会期についてお諮り致します。

第1回総会の会期は平成27年5月25日、1日間とすることにしたと思います。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって、平成27年度第1回総会の会期は、平成27年5月25日の1日間とすることに決定致しました。

4 報告

議長（高橋守男会長）

次に事務局から平成27年第1回及び第2回運営委員会報告を始めます。

事務局（高橋事務局長補佐）

それでは事務局の方から報告致します。本日の5月25日第1回総会までに平成27年度は2回の運営委員会を開催してございます。

まず、第1回の運営委員会につきましては、4月10日（金）13時30分から市役所3階大会議室におきまして、協議事項といたしましては、1つ目が平成27年度第1回八幡平市農業委員会総会にいたします提出議案について議案第1号の「平成26年度八幡平市農業委員会活動計画目標及びその達成に向けた点検・評価」（案）について。議案第2号といたしまして、「平成27年度八幡平市農業委員会活動計画」（案）につきまして、1つ目の協議事項として、協議してございます。2番目が農地台帳のインターネット公表について。3番目につきましては、研修会の開催について。以上3点につきまして、協議してございます。

次に第2回運営委員会につきましては、平成27年5月12日（火）13時30分より八幡平市役所本庁3階大会議室におきまして、開催してございます。協議事項につきましては、1つ目が平成27年度八幡平市本総会に対します提出議案について、議案第1号につきましては、「平成26年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について、議案第2号につきましては、「平成27年度八幡平市農業委員会活動計画について」を協議してございます。

2つ目の協議事項といたしましては、「農地の日」の取組みについて協議してございます。以上平成27年度第1回及び第2回運営委員会において協議決定いたしましたので、運営委員会規程第8条に基づき報告いたします。平成27年5月25日運営委員長（会長）高橋守男

以上でございます。

議長（高橋守男会長）

ただ今の平成27年第1回及び第2回運営委員会報告につきまして、何かお聞きしたいことがございましたら、ご発言をお願いします。ご質問はありませんか。

（なしの声あり）

議長（高橋守男会長）

ないようですので次に進みます。

議長（高橋守男会長）

議案の審議に先立ち、会議の進め方についてご協力をお願いいたします。ご質問等のある方は挙手のうえ、議長の許可を得てから議席番号、氏名を申し述べて質問をするようにご協力をお願いします。

それでは議案の審議に入ります。

「議案第1号 平成26年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題と致します。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局（高橋事務局長補佐）

それでは資料の5ページ目をお開きいただきたいと思います。議案第1号 平成26年度八幡平市農業委員会活動計画の「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」平成26年度八幡平市農業委員会活動計画の「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」を別紙のとおり定めたいので、決定の可否を求めます。平成27年5月25日提出 八幡平市農業委員会会長 高橋守男

次に6ページ以降につきましては、笹森主事補の方からご説明申し上げます。

事務局（笹森主事補）

お疲れ様でございます。

私の方から、平成26年度八幡平市農業委員会活動計画の「目標及びその達成に向けた点検・評価」の内容について、説明をさせていただきます。こちらにつきましては、4月の合同委員会議のときに案として決定をいただき、4月3日から5月8日までの間、市民からの意見を募集した内容となっております。結論から言いますと、市民からの意見はありませんでした。それを踏まえて作成した内容を順を追って説明していただきましたと思います。まず7ページから9ページにつきましては、案の内容そのままとなっております。

なので次10ページをお開き願います。(5)地域の農業者等からの意見等となっております、7ページから9ページの内容に関して意見があった場合等に記載するページとなっております。意見がなかったことからすべての項目をなしとして記載させていただきました。

次11ページをお開き願います。Ⅱ法令事務（遊休農地等に関する措置）に関する評価といたしまして、1から3につきましては、案のとおりとなっております。4 評価の案につきましては、目標に対する評価の案は「耕作放棄地再生利用事業等を活用し、目標を達成した。」活動に対する評価の案は「所有者への指導等を強化し、耕作放棄地解消へつなげていく。」ということで案としておりました。地域の農業者等からの意見がなかったことから、6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定として、目標に対する評価は「耕作放棄地再生利用事業等を活用し、目標を達成した。」活動に対する評価は「所有者への指導等を強化し、耕作放棄地解消へつなげていく。」と案のとおり決定させていただきました。

次12ページをお願いします。Ⅲ促進等事務に関する評価といたしましては、4評価の案、目標に対する評価の案は、「地域農業マスタープランの遂行もあり、市農業振興支援センター、関係機関・団体等と連携し経営体の発掘に努め、新規経営体の増加があった。活動に対する評価の案は、「市農業振興支援センターの担い手指導員が中心になって関係機関・団体等からの情報収集を行い、指導や発掘に努めた。地域農業マスタープランの周知・徹底とともに、若い年代の農業者を中心に更なる掘り起しが求められる。」という案でしたが、地域の農業者からの意見がなかったことから、6 評価の決定としましては、案のとおりとさせていただきます。

次13ページをお願いします。2 担い手への農地の利用集積、(4)の評価の案としては、目標に対する評価の案は、「農業振興支援センター（八幡平市農業再生協議会・農地中間管理機構）との連携、地域農業マスタープランの遂行、利用集積推進の加速化が図られたため、目標を達成できた。」活動に対する評価の案としては、「農業振興支援センター（八幡平市農業再生協議会・農地中間管理機構）との連携、地域農業マスタープランの更なる周知・徹底、認定農業者等への

継続的な情報提供が必要である。また、広報、ホームページ等を利用した情報提供を検討する必要がある。」と案として決定していただいております。地域の農業者等から意見がなかったことから、案のとおりと決定させていただきました。

最後に14ページをお願いします。3 違反転用への適正な対応について、評価の案としては、目標に対する評価の案は、「市全域を対象とした調査を実施した結果、新たな違反転用は発見されなかった。」活動に対する評価の案は、「今後も、農地パトロール等により違反転用調査を継続していく必要がある。」農業者等からの意見がなかったことから、案のとおりと決定させていただきました。

以上私からの説明とさせていただきます。

議長（高橋守男会長）

以上で説明が終わりました。

これより、議案第1号について質疑・討論を行います。質疑・討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（高橋守男会長）

なしと認め質疑・討論を終わります。

これより、議案第1号を採決致します。原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

議長（高橋守男会長）

なしと認めます。よって「議案第1号 平成26年度八幡平市農業委員会活動計画の目標及びその達成に向けた点検・評価について」は原案のとおり決定いたしました。

議長（高橋守男会長）

次に「議案第2号 平成27年度八幡平市農業委員会活動計画について」を議題と致します。事務局より内容の説明を求めます。

事務局（高橋事務局長補佐）

それでは資料の15ページ目をお開きいただきます。議案第2号「平成27年度八幡平市農業委員会活動計画について」平成27年度八幡平市農業委員会活動計画を別紙のとおり定めたいので、決定の可否を求めます。平成27年5月25日提出 八幡平市農業委員会会長 高橋守男

17ページお開きいただきたいと思います。まずIの基本方針でございます。これにつきましても先程笹森から説明があったとおり、前回の合同会議において決定されておりますが、大きな変更につきましては、農業委員会の制度及び組織改革に伴いまして、新たな組織の体制を整備し、農業・農村の発展に向けた取組みの充実強化を図る必要があります。これに対しまして八幡平市

農業委員会は、新たな時代の農業委員会を目指しながら、農業者が将来の夢と希望を持って、農業に取り組むことのできる農業・農村の構築に向け、与えられた責務と役割を十分に果たすための取り組みを実施するとともに、これは引き続きの事務になりますけれども、法令事務の適切な遂行、促進事務の適切な遂行を果たしていきたいというのが、平成27年度の基本方針となっております。

次に18ページ以降でございますけれども、実施計画になります。大きな1の会議の開催につきましては、これはこれまで通り総会、運営委員会等の開催。次の2が研修、研修会の開催、3番目に国・県関係機関団体との連携ということであげておまして、先程の基本方針で述べましたとおり、4番目に新たに農業委員会の組織・制度改革への対応ということで4番に大きな項目を新たに設けさせていただいております。次に主な業等につきましては、まず方針にもありましたとおり、法令事務につきましては、農地業務あるいは農地等の利用関係、紛争処理業務等を、これは例年通り掲げてございます。

次に20ページをお開きいただきたいと思います。大きな業務の二つ目にありますけれども、促進事務ということで、1からずっとありまして、それぞれ前の会議でもお話したとおり、表につきましては、平成26年度の確定数値及び平成27年度の目標数値が掲載されておまして、すべて今年度の業務内容となっております。以上簡単ですけれども基本方針と業務等につきまして、説明を終わります。

次の23ページ以降につきましては、笹森主事補の方から説明させていただきます。

事務局（笹森主事補）

私の方から平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画の内容について、改めて説明させていただきます。こちら平成26年度活動点検・評価と同じように4月3日から5月8日まで市民の方々に意見を求めたものでございます。同じように意見はありませんでした。それを踏まえて内容の方を順を追って説明させていただきます。

24ページをお願いします。Ⅰ法令事務（遊休農地に関する措置）、2平成27年度の目標案及び活動計画案としては、目標案としては、遊休農地の解消面積を7.0ha、昨年度の実績から実現可能面積を目標として設定させていただきました。地域の農業者等からの意見はなかったことから、案のとおり決定させていただきました。

次25ページをお願いします。Ⅱ促進等事務、(2)平成27年度の目標及び活動計画案につきましては、目標案としては、認定農業者を42経営体、目標設定の考え方は、認定農業者を平成27年度末に500経営体とするように目標を定めたものであります。活動計画案は、「市農業振興支援センターの担い手指導員が中心になって関係機関・団体等からの情報収集を行い指導や発掘に努める。地域農業マスタープランの更なる周知徹底を図り、特に若い年代の農業者を中心に掘り起しを図る。」と案として決定させていただきました。意見がなかったことから案のとおり決定させていただきました。

次26ページをお開き願います。担い手への農地の利用集積、平成27年度の目標案及び活動計画案は、目標案としては、集積面積を78ha、管内の農地面積の73%の集積を目標として案として決定いたしました。活動計画案は「農業振興支援センター（農業再生協議会・農地中間管理機構）と連携し、利用集積推進の加速化を図る。地域農業マスタープランの周知・徹底により、

利用集積の促進を図る。農地のあっせん（売買・貸借）により、担い手への農地の面的集積を進める。」と案として決定していただいておりますが、意見がなかったことから、案のとおりそのまま決定とさせていただきます。

最後、違反転用の適正な対応、平成27年度の目標案及び活動計画案、目標案は、違反転用の解消面積を0ha、活動計画案は「ホームページなどを活用して農地法による規制及び許可制度の周知を図る。農業委員による随時巡回及び農地利用状況調査と合わせた農地パトロールを実施する。」地域の農業者等からの意見はなかったことから、案のとおり決定とさせていただきます。

以上で内容の説明とさせていただきます。

議長（高橋守男会長）

以上で説明が終わりました。

これより、議案第2号について質疑・討論を行います。質疑・討論ありませんか。

（なしの声あり）

議長（高橋守男会長）

なしと認め質疑・討論を終わります。

これより、議案第2号を採決致します。原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（なしの声あり）

議長（高橋守男会長）

なしと認めます。よって「議案第2号 平成27年度八幡平市農業委員会活動計画について」は原案のとおり決定しました。

6 開会（14時54分）

議長（高橋守男会長）

以上を持ちまして、本日の総会に付議されました議案の審議は全て終了致しました。

これを持って、平成27年度第1回総会を閉会と致します。ご協力ありがとうございました。

八幡平市農業委員会会議規則第34条第1項第2号の規定によりここに署名する。

平成27年 月 日

会 長 _____

15番委員 _____

28番委員 _____

平成27年度第1回八幡平市農業委員会総会

日 時 平成27年5月25日（木）午後2時30分～
場 所 八幡平市役所本庁舎3階大会議室

次 第

1 開 会

2 議事録署名人の選任

3 会期の決定

4 報 告

(1) 平成27年度第1回及び第2回運営委員会報告

5 議 事

議案第1号 平成26年度八幡平市農業委員会活動計画の「目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」について

議案第2号 平成27年度八幡平市農業委員会活動計画について

6 閉 会